

令和7年度介護ロボット実用化促進事業
介護事業所募集要項（二次募集）
募集区分「入所型・見守り」

1. 目的

「令和7年度介護ロボット実用化促進事業」は「さがみロボット産業特区」※1の取組の一環として、介護事業所での介護ロボット※2の試験導入及び効果検証を行い、その検証結果を分析・公表することで、介護ロボットの実用化促進を図ることを目的としています。

※1 「さがみロボット産業特区」の取組についての詳細は、次のウェブサイトのとおりです。

<http://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/>

※2 介護ロボット：本事業が対象とする「介護ロボット」には、見守り支援ロボットや移乗支援ロボット等だけでなく、介護業務支援のためのソフトウェアやICT機器等を含みます。

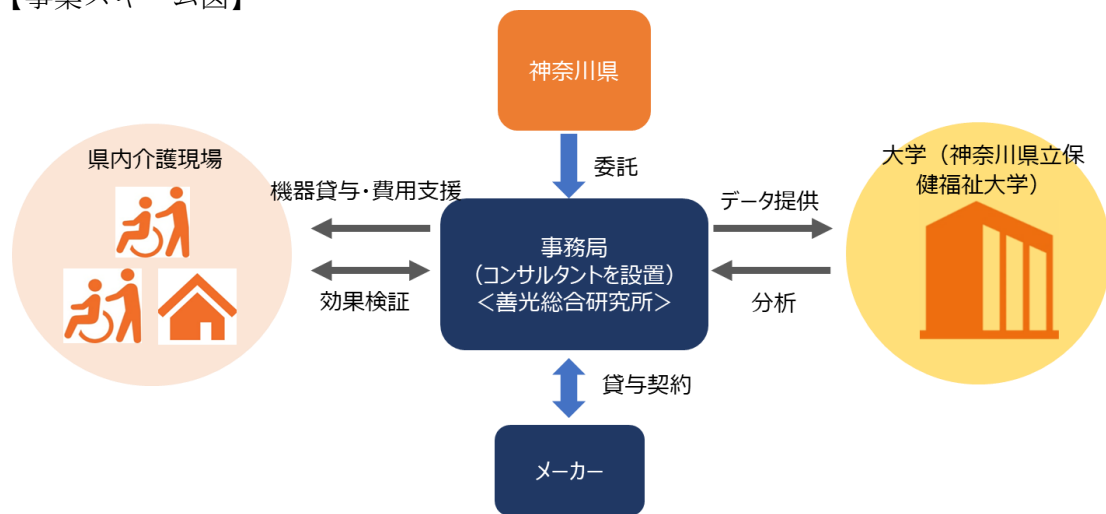
2. 事業の概要

- ・ 本事業は、介護ロボットの導入に意欲的な神奈川県内の介護事業所に介護ロボットを貸与し、また費用支援することにより試験的に介護ロボットを導入していただき、その効果を検証するものです。
- ・ 本募集区分は、見守り機器を導入する入所型事業所を対象とします。採択事業所には、事務局※3による支援のもと介護ロボット（見守り機器）導入による効果検証に参加していただきます。
- ・ 検証へ参加するためには、複数の応募パターンがあります。施設の状況を踏まえて選択してください。
- ・ 大学※4で効果検証の結果を分析・研究し、具体的な事業所名を伏した形で分析結果を県が公表し、大学では研究結果を公表します。
- ・ なお、効果検証の結果、介護ロボットの本格導入を希望する介護事業所には、別途支援を行います。

※3 事務局：株式会社善光総合研究所（神奈川県委託事業者）

※4 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（株善光総合研究所が委託）

【事業スキーム図】



3. 効果検証テーマ・採択予定数・使用機器

効果検証テーマ	夜勤職員の業務負担軽減、入所者の健康状態の改善
採択予定数	12 提案程度
使用予定機器名（メーカー名）	眠り SCAN（パラマウントベッド株式会社）

※同一法人で複数の応募が可能です。

※これまでに見守り機器の導入経験がある場合も応募可能です。導入経験がある場合、その詳細を応募申請書に記載してください。

4. 応募対象施設・応募ルール

(1) 応募対象施設

神奈川県内に所在する次の介護サービス事業所または、次のいずれかのサービスを提供する施設であること。

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 短期入所生活介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 住宅型有料老人ホーム
- ・ 養護老人ホーム
- ・ その他上記に類似するサービス

(2) 応募ルール

応募いただく際は、A～C のパターンがあります。施設の状況を踏まえて選択してください。

- パターン A 1 つの施設内に複数のフロア・エリアを持つ場合
(フロア・エリアごとに職員の体制等が分かれている施設が対象です)
応募要件：次の要件をすべて満たすフロア・エリア（例：「2 階と 3 階」）を 2 つ選んで応募してください。
 - ①同一サービス種別である
 - ②利用者数及び職員数がほぼ同規模である
 - ③それぞれのフロア・エリアにおいて、職員の体制及びオペレーション（シフト作成、各介助の提供等）がそれぞれ独立している
- パターン B 施設全体で単一のオペレーションである場合
(施設全体を 1 つの職員の体制で運営している施設などが対象です)
応募要件：次の要件をすべて満たす施設を 2 つ選んで応募してください。
 - ①同一サービス種別である

②それぞれの施設において利用者数及び職員がほぼ同規模である

- パターン C 1つの施設内に1つのフロア・エリアを選定する場合
(2 エリア・フロア/施設での提案が難しい施設が対象です)
応募要件： 応募対象施設に該当する施設で提案してください

パターン A、パターン B とともに、効果検証期間中に機器を利用したオペレーションを行うフロア/エリアまたは施設（以下「施設等」という）と効果検証期間中には機器を利用したオペレーションを行わない施設等を選定し、両者の状況を比較します。業務改善の効果をより明確に把握するためです。

また、事務局にて機器を利用したオペレーションを行うフロア/エリア・施設を選定します。

パターン C については、効果検証期間中に機器活用対象となるフロア/エリアを選定のうえ機器を利用いただきます。

5. 主な支援内容

(1) 効果検証期間中の運用支援

効果検証期間中に機器を利用したオペレーションを行うフロア/エリア・施設に対して、介護ロボットコンサルタントが以下の運用支援を実施します。

フェーズ	支援内容
導入前	プロジェクトチーム組成、現場説明、課題整理、リスク抽出
導入期間	機器活用に関する研修・助言
導入後	データ分析、生産性向上推進体制加算取得アドバイス 等

(2) 費用支援

試験導入及び効果検証に係る下記費用について、予算の範囲内において支援します。

対象経費：実証機器レンタル費、WIFI 工事費、実証に要する人件費相当額

※実証機器レンタルに係る契約は、事務局がメーカーと直接締結する予定です。

6. 応募要件

応募者は、応募申請書の提出日において、次に掲げるすべての要件を満たすものであることとします。

- (1) 効果検証期間（採択通知～令和8年3月末予定）に職員がデータ取得・面談に協力できること。
- (2) 効果検証にあたって、入所者・家族・職員への説明を十分に行い、同意を得る体制が整っていること。
- (3) 効果検証に必要な既存業務データ（人員配置表、業務手順書、業務日誌等）を提供できること。

- (4) 効果検証に参加するフロア・エリア間、または同一法人内の他施設との間で、職員の兼務や見守り機器に関する情報共有を行わないこと。
- (5) 応募内容の概略・効果検証の分析結果等を公表することに同意できること（分析結果は施設名や個人名を伏せて公表されます）。
- (6) 神奈川県による指名停止期間中でないこと
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること
 - ＜参考＞地方自治法施行令第 167 条の 4
 - 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
 - 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (8) 法人および役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業等の反社会的勢力に該当しないこと、またはこれらとの関係を有していないこと。
- (9) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (10) 税・社会保険料等の滞納がないこと。
- (11) 過去 3 年間に重大な法令違反または行政処分を受けていないこと。

7. 審査方法

- ・ 外部有識者による書面審査を行います。審査の結果、平均点の高い施設を選定します。
- ・ 書面審査による施設の選定が困難な場合は、ヒアリング審査を行う場合があります。
- ・ 獲得点が同点の場合は、ヒアリング審査で決定します。
- ・ 獲得点が 30 点未満である施設は、選定しません。

【審査基準】

	項目	配点	着眼点
1	課題・目的の明確性	10	解決したい課題や介護ロボットの導入目的が明確であるか
2	実施体制	10	試験導入及び効果検証に主体的に取り組むことのできる実施体制があるか
3	設備環境	10	試験導入及び効果検証が円滑に実施できる設備環境が整っているか
4	将来構想の明確性	10	今後の介護ロボットの活用に向けた構想が明確であるか
5	水平展開の可能性	10	効果検証の成果が県内の他の事業所の参考事例となりえるか

8. 応募方法

所定の提出書類に必要事項を記入の上、以下により提出してください。

- (1) 提出書類
令和7年度介護ロボット実用化促進事業応募申請書 募集区分「入所系・見守り」
- (2) 提出期限
令和7年9月16日（火）
- (3) 提出方法
以下のメールアドレスに電子メールで提出してください。
consulting@zenkou-lab.co.jp
※受信後、受信確認メールを送信いたします。送信後2営業日以内に返信がない場合は、お手数ですが「問合せ先」にご連絡ください。

9. スケジュール

(1) 採択までのスケジュール

フェーズ	予定時期
二次募集開始	9月3日（水）
申請締切	9月16日（火）
書面審査	9月中旬
採択通知	9月下旬

(2) 事業スケジュール

区分	9月			10月			11月			12月			1月			2月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
キックオフ																		
同意取得																		
機器導入																		
データ取得等（1回目）																		
機器活用																		
データ取得等（2回目）																		

※「データ取得等」の回数及び時期は予定です。変更する場合があります。

10. 留意事項

- (1) 応募に係る経費は応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- (3) 提出期限以降の応募書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、応募書類に軽微な不備があった場合については、事務局から再提出日等を連絡するので、修正の上再提出してください。
- (4) 次の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - ア 応募内容に不備がある場合
 - イ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載・申告している場合
 - ウ 募集要項に定められた提出期限（再提出日を含む）、提出方法及び提出先と適合しない場合
- (5) 審査経過、審査結果に関するお問合せには応じられません。
- (6) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、県等において、本事業の実施にあたって必要な範囲にて共有・利用されます。また、個人情報を事前の同意なく県等以外の第三者に提供することはありません。

(7) 本事業は、大学の倫理審査会による承認を取得予定です。

11. 応募・問合せ先

神奈川県介護ロボット実用化促進事業事務局（受託：株式会社善光総合研究所）

TEL：070-1444-2279 ／ E-mail：consulting@zenkou-lab.co.jp